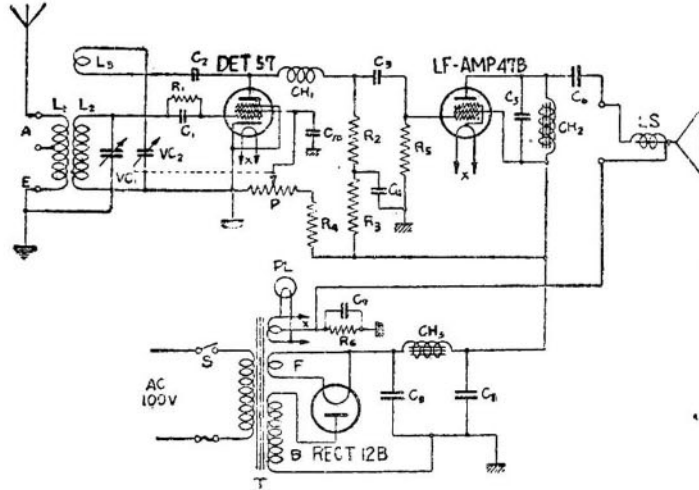


四、交流受信機設計懸賞募集

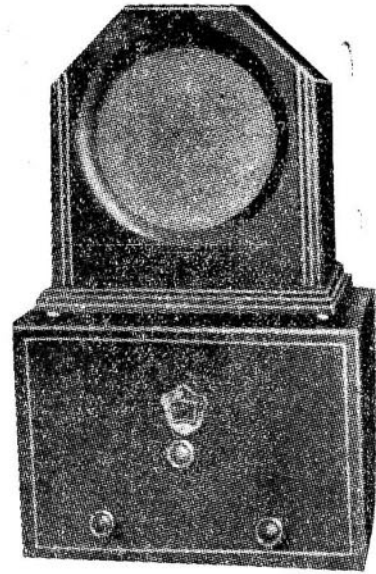
放送協会では数次に亘つて交流受信機の設計を懸賞募集した。昭和六年五月東京中央放送局名義で施行したものは、整流管を含む三球式（鉱石検波器の附加は認める）、並に二重放送用として切換装置または同時聴取可能のもの二種を募集した。その趣意は受信機の簡易化、価格の低廉を計り、音量の過大を抑制し、一方二重放送の利用増進のため、且つは停電時に備え鉱石聴取可能のものを得たいためであつた。応募、搬入機数は一般用九九台、二重用六八臺計一六七臺で、横山英太郎、中上豊吉、鯨井恒太郎、山本勇、荒川大太郎、箕原勉、北村政治郎の七権威者が審査員となり、四次の審査を経て一等四臺、二等三臺、等外優良一臺を決定した。一、二等当選はいずれもグリッド検波低周波一段増幅のもので、当選者は大部分メーカーであつた。このことに関して後日多少の批難を加えるものがあつたが、固より正鵠を逸したもので



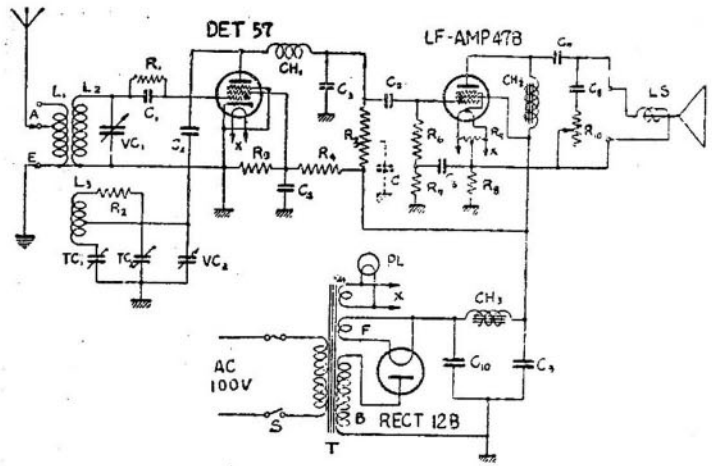
第 5. 3 圖 A

再生式交流受信機による聴取障害がラジオの普及を阻止しようとする勢を憂えた放送協会は、昭和九年四月協会名義で「無妨害エリミネーター受信機設計」の懸賞募集を発表した。募集規定の要領は、ミゼット型、調節のいずれの点にお

ある。第五・七図は一等当選機コンドル一二号の外観と広告文である。

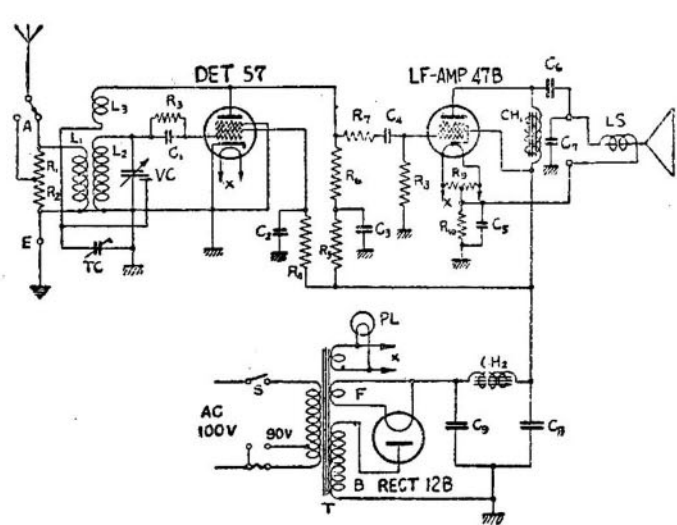


第 5. 7 圖



第 5. 8 圖 B

いても他に障害を與えるような振動電流をアンテナ回路に発生せぬこと、調節簡單、感度選擇性良好、整流管共三球又は四球、製作容易で認定規定に合格する素質をもち、製作価格は広く市場に売出し得る程度を目標とすることなどであつた。審査委員長は米沢興



第 5. 8 圖 C

供電会社が主要メーカーと直接大量の取引を行うことが一般化したことに因るところ大なるものと認められる。

均価格は大正十五年には六〇円以上であつたが、昭和三年には四〇円程度、同五年には三〇円見当となり、昭和十二年頃には二〇円程度にまで低下した。これには一般物価の影響が強く働いていること勿論であるが、受信機の量産、殊に資力と販売機関の充分な

三七、委員は初見五郎外五名、応募設計二四二件、予選合格の七種について試作品の提出を求め、各種の量的測定の後、設計について詳細な調査と、砧村及び鎌倉での実地聴取試験とを経て、昭和十年一月末入選三種と選外佳作一種を決定した。入選者は東京、高松、大阪各市一名づつ、選外佳作は長野市一名で、いずれも素人無線家で、**第五・八圖 A、B、C** は当選設計図である。

五、受信機の價格

交流機普及の要因の一つはその價格の遞減である。四球式の平